

令和8年2月27日

三重県 総務部 財政課

連絡先 TEL059-224-2216

FAX059-224-2125

令和7年度最終補正予算の概要

議会提出予定日：3月4日（水）

1 補正予算のポイント

- 県税など歳入の増減や、公共事業など事業費の確定等により生じた歳出の増減について、それぞれ所要の措置を講ずる。

2 補正予算の規模

（単位：千円）

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	906,608,283	▲ 10,884,476	895,723,807	98.8%
特別会計	318,666,628	▲ 1,989,537	316,677,091	99.4%
企業会計	67,165,310	▲ 1,497,294	65,668,016	97.8%
合計	1,292,440,221	▲ 14,371,307	1,278,068,914	98.9%

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

（参考1）同時期の一般会計予算額の推移

（単位：百万円）

	R7	R6	R5	R4
最終補正額	▲ 10,884	2,592	▲ 14,330	16,513
補正後累計	895,724	854,256	864,940	894,719

3 一般会計における歳入の概要

○ 地方消費税等の増収見込みを踏まえ、県税収入等を増額する。

(歳入の内訳)

項目	(単位：千円)		
	補正前	補正額	補正後
県税	305,024,000	10,908,000	315,932,000
うち法人二税	84,633,000	3,397,000	88,030,000
うち地方消費税	80,078,000	1,783,000	81,861,000
地方消費税清算金	98,148,000	265,000	98,413,000
地方交付税	170,501,708	2,465,046	172,966,754
県債	94,532,000	▲ 2,867,000	91,665,000
国庫支出金	125,483,148	▲ 5,875,937	119,607,211
繰越金	4,935,917	0	4,935,917
繰入金	37,639,840	▲ 18,074,186	19,565,654
うち財政調整のための基金	19,572,122	▲ 13,251,708	6,320,414
財産収入	1,020,694	497,361	1,518,055
寄附金	112,431	▲ 13,536	98,895
その他の歳入	69,210,545	1,810,776	71,021,321
合計	906,608,283	▲ 10,884,476	895,723,807

(参考2) 財政調整のための基金の残高

(単位：百万円)				
補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
31,771	13,684	45,455	38,134	119.2%

令和7年度末残高 45,455百万円

- 令和8年度当初予算での取崩し等額 26,771百万円

= 令和8年度末残高見込み 18,684百万円

(前年度同時期の残高見込みは11,525百万円)

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 一般会計における歳出の概要

(主な内容)

- ①公共事業（農林水産部、県土整備部） ▲48億1,671万3千円
事業の執行見込み等に伴い、災害復旧事業等の事業費を減額する。

(単位:億円)

	補正前	補正額	補正後
①直轄事業	182.7	▲1.3	181.4
②国補事業	650.4	▲8.3	642.1
③県単事業	314.3	3.1	317.4
④災害復旧事業	87.7	▲39.9	47.9
⑤受託事業	16.0	▲1.8	14.2
合計	1,251.1	▲48.2	1,203.0

- ②税収増に伴う税収関連交付金の増額（総務部） 24億5,565万7千円
令和7年度の個人県民税収入の増等に伴い、市町に交付する税収関連交付金を増額する。

- ③県債管理特別会計繰出金（総務部） 21億9,252万4千円
将来の償還に備えて追加配分された地方交付税を県債管理基金に積み立てるなど、県債管理特別会計への繰出金を増額する。

- ④公共施設等総合管理推進基金への積立て（総務部） 10億1,573万円
公共施設等の長寿命化を図るための改修、更新その他総合的な管理に要する経費の財源に充てるため、公共施設等総合管理推進基金に積み立てる。
・令和7年度末残高:70.2億円

- ⑤災害救助法に基づく四日市市への負担金（防災対策部） 904万1千円
【新規】令和7年9月12日からの大雨災害により四日市市が実施した救助について、災害救助法に基づき、必要経費の一部を県が負担する。
・救助項目:被服・寝具・その他生活必需品の給与・貸与(52世帯)、住宅の応急修理(9世帯)、輸送費、災害ボランティアセンターの設置・運営、救助事務費
・負担率:国1/2、県1/2(三重県災害救助基金)

- ⑥障害者支援施設等への復旧支援（子ども・福祉部） 117万6千円
 2月補正において措置した令和7年9月12日からの大雨災害により被害を受けた障害者支援施設等の復旧支援について、事業費の確定を踏まえ金額を増額する。
- ・補助対象：障害者支援施設等
 - ・支援内容：1カ所あたり上限100万円（開設準備経費）
 1カ所あたり上限500万円（災害復旧設備費）※今回追加
 - ・対象経費：災害により被災した障害者支援施設等の備品購入費
 - ・補助率　：国10/10
 - ・事業所数：4事業所（2月補正予算を含む）

5 特別会計における補正予算の概要

（主な内容）

(1) 県債管理特別会計(総務部) **23億214万4千円**

将来の償還に備えるため、県債管理基金積立金を増額する。

(2) 国民健康保険事業特別会計(医療保健部) **▲39億7,576万円**

医療費の見込みの減少に伴い、市町に対して支払う保険給付費等交付金を減額する。

6 企業会計における補正予算の概要

(1) 水道事業会計(企業庁) **▲3億5,029万円**

建設改良費の減などによる減額。

(2) 工業用水道事業会計(企業庁) **▲2億9,428万3千円**

建設改良費の減などによる減額。

(3) 病院事業会計(病院事業庁) **▲4億8,188万4千円**

短期貸付金の減などによる減額。

(4)流域下水道事業会計(県土整備部)

▲3億7,083万7千円

建設改良費の減などによる減額。